

個別支援のご案内

みなさまの事業所の就業環境整備を個別に **無料** でご支援します！

個別支援とは

希望される全国の事業主の方を対象に、労働法の専門家である社会保険労務士などが個別に事業場を訪問し（オンライン対応も可能／Zoom）、事業主の皆さまの相談を伺いながら、個々の事情に応じた適切なアドバイスを行い、適正な就業環境を整備するお手伝いを行います。

申込み方法

STEP①

本事業のサイトへアクセス
以下の検索ワードか二次元コードを活用ください。

令和7年度就業環境整備



STEP②

サイト内の「個別支援」の項目の「専門家（個別）支援」もしくは「お申込みはこちら」からログインし 会員登録後、お申込みください。



サイト TOP



個別支援項目

よくある活用例

- 募集・採用時に気を付けることを教えてほしい。
- 就業規則の整備はどうしたらよいのか？
- 労働条件の明示はどうすればよいのか？
- 育児・介護休業制度について知りたい。
- 36協定の締結方法や、時間外労働の上限規制を守る方法を教えてほしい。
- ストレスチェックはどのようにやればよいのか？
- パート・有期契約社員が多いが注意すべき点は？
- 同一労働同一賃金の対応方法を教えてほしい。
- 労働保険、社会保険制度のことを知りたい。
- 会社の労務管理に問題がないか確認してほしい。

上記以外でも、お困りごとがありましたらお気軽にお申込みください！



(連合会からのお知らせ)

令和7年度就業環境整備・改善支援事業

(無料) 個別支援のお申込み方法について

福岡県内の事業場の皆様へ

※メール添付用

「ワード版リーフレット」の入手は、

こちらから ⇒ [QWord 版リーフレット](#)

公益社団法人福岡県労働基準協会連合会

(担当 日高、山下) 電話 092-710-6585

- ◎ **個別支援** は、厚生労働省のリーフレット(表面)の「よくある活用例」に書かれておりますように、労務管理上の疑問点、うまく対応できていないと思われる点等につき、**支援員**(社会保険労務士、労働基準監督官OB)が事業場にお伺いしてその内容をお聞きし(*)、**無料で**その対応等につき助言指導を行うものです。(* 原則2回までご訪問できます。また、Zoom 利用も可能です。)
- ◎ お申込みに当たっては、直接申込みサイト(表面2次元コード)から行うことができます。また、以下に必要事項をご記入のうえ、当福岡県労働基準協会連合会にメール又はファクシミリでお申込みいただくことも可能です。なお、ご不明の点は、上記担当までご連絡ください。

* メール 又は ファクシミリ でお申込みの場合は、以下のフォームに必要事項を記載のうえ、お送りください。

(福岡県内事業場用) → (公社)福岡県労働基準協会連合会 行き		メールアドレス shukanjigyo@f-roukijunren.or.jp ファクシミリ 092-710-6595		
個別支援 ご希望 (ご希望の形式 にチェックのうえ 希望日・時間帯を ご記入ください。)	形式	いずれかにチェックを入れてください。 ☐ 事業場訪問 ☐ オンライン(原則 Zoom)		
	希望 日時	第1希望	第2希望	第3希望
		月 日()	月 日()	月 日()
		↑ ご希望時間帯を下記より選び、番号でご記入ください。 ① 10:00~12:00 ② 13:00~15:00 ③ 15:00~17:00		
ご希望の 支援内容	(「よくある活用例」 等を参考にご記入 ください。)			
ご担当者 氏 名	(ふりがな)			
事業場名				
事業場 所在地	〒			
電話番号	()			事業場の 従業員数
メールアドレス	@			人
業 種 (主たる事業に 該当する番号 を選択してくだ さい。)	☐ 1.製造業 ☐ 2.鉱業 ☐ 3.建設業 ☐ 4.運輸交通業 ☐ 5.貨物取扱業 ☐ 6.農林業 ☐ 7.畜産・水産業 ☐ 8.商業 ☐ 9.金融・広告業 ☐ 10.映画・演劇業 ☐ 11.通信業 ☐ 12.教育・研究業 ☐ 13.保健衛生業 ☐ 14.接客娯楽業 ☐ 15.清掃・と畜業 ☐ 16.官公署 ☐ 17.その他			

※ご記入いただいた情報は、当該事業の目的以外に使用することはございません。